

“肝炎情報センター”としての国の肝炎対策への貢献

③研修機能

肝疾患診療連携拠点病院等の医療従事者に対する研修の企画・立案・推進

DR DR DR

NS NS NS

相談員

臨床検査技師
栄養士

支援

国立国際医療研究センター

①インターネット等による
肝疾患医療に関する診療ガイドをめぐり
国内外の情報

一般住民

医療機関



拠点病院によるネットワーク

医療機関

医療機関

医療機関

医療機関

②拠点病院間情報共有支援

肝疾患診療連携拠点病院で構成する協議会組織の事務局機能を担うなど拠点病院間の情報共有；
連絡協議会を年2回開催

医療機関

(肝炎対策推進室資料を改変)



独立行政法人国立国際医療研究センター 肝炎・免疫研究センター 肝炎情報センター主催
平成23年度第2回**肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会**開催のご案内

日時:平成24年1月20日(金)10:00~12:00

場所:独立行政法人国立国際医療研究センター病院 国際医療協力研修センター
5階大会議室

〒162-8655 東京都新宿区戸山1-21-1 TEL: 03-3202-7181

プログラム

1)ご挨拶

厚生労働省健康局疾病対策課肝炎対策推進室

国立国際医療研究センター肝炎・免疫研究センター長 溝上雅史

2)肝炎情報センター活動報告

肝炎情報センター長 正木尚彦

3)B型肝炎訴訟について

厚生労働省健康局結核感染症課

4)拠点病院事業に関する諸問題(公募)

「複数設置をしている都道府県の問題点について」

大阪市立大学医学部附属病院 運営本部医事運営課 西野広宣

「肝疾患診療連携拠点病院と自治体との関わりについて」

熊本大学大学院生命化学研究部消化器内科学教授 佐々木裕

5)総合討論

問9

肝疾患診療連携ネットワークにおける**地方自治体の役割**に対して、ご意見、ご要望があれば、ご記入ください。(回答数18より抜粋)

- ◆通達等が十分でないため、そのような機関の存在を知らない医療従事者が多いと感じる。地方自治体が各地域への通達、それぞれの役割を明確にすることで、ネットワークがより充実したものになっていくと考える。
- ◆県における独自の企画が少なく連携病院間の打ち合わせもありません。ネットワークをしっかりと構築してもらいたい。
- ◆市町村、あるいはそれぞれの保健所等の関与が必要
- ◆**地方自治体のネットワーク作りの活動がみえない**。どのような資源を活用できるかも含めて、協議会なりの設定が必要と思われる。
- ◆自治体の協力が得られない・予算の計上がない。
- ◆県により財政基盤や肝炎対策への温度差があり、補助金が十分に支給されない県が存在している。国が助成最低額について明示し、担保すべきである。
- ◆もう少し効率よい啓発活動をしていただきたい。
- ◆毎年のように担当者の交代があり、県担当者間での申し送りも充分ではない。
- ◆拠点病院に対するバックアップや情報開示など。自治体の担当者は、良く運用したいとかという発想がない。
- ◆全県下肝疾患診療連携パスへの積極的参画(現在、その流れで進捗中)

問10

肝疾患診療連携ネットワークを統括する厚生労働省に対するご要望があれば、ご記入ください。(回答数17より抜粋)

- ◆ 制度改正の情報などもう少し早く連絡頂けると助かります(決定から施行までの期間が短いので)肝疾患診療連携拠点病院のことを国で周知して欲しい。
- ◆ 都市部と農村部の医療の違いについて、しっかりと認識していただきたい。
- ◆ マスメディアを活用した、肝炎ウィルス検査の受検勧奨。
- ◆ 県は市町村を動かす名目がないとのことで、ネットワーク構築に積極的に行動をしているとは思われない。その点で、国の強い指導を是非ともお願いしたい。
- ◆ アンケート調査を自治体に対し施行し、現状を公表してほしい。積極的に拠点病院と連携して事業を行うよう呼びかけてほしい。
- ◆ 予算を使い易くして欲しいです。
- ◆ 拠点病院に、(自治体に対して)もう少し権限を与えて欲しい。予算の使途など、柔軟性を持たせて欲しい。
- ◆ 県の財政事情で均一な運営ができません。拠点病院が国立なら国から援助が十分得られるのに対して、私学が拠点病院の場合は県の事情で活動が制限されるのは問題です。
- ◆ 医療機関の情報やネットワークの状況など、地理的な違いもあるが、詳細な情報を統一的に集約し、全国の医療機関で活用できるようにしてほしい。

肝炎対策の推進に関する基本的な指針

厚生労働省告示第160号

平成23年5月16日

目次

- 第1 肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向
- 第2 肝炎の予防のための施策に関する事項
- 第3 肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項
- 第4 肝炎医療を提供する体制の確保に関する事項
- 第5 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成に関する事項
- 第6 肝炎に関する調査及び研究に関する事項
- 第7 肝炎医療のための医薬品の研究開発の推進に関する事項
- 第8 肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に関する事項
- 第9 その他肝炎対策の推進に関する重要事項

**肝疾患診療連携拠点病院(肝疾患相談センター)、
肝炎情報センターの役割が強調**

肝疾患診療連携拠点病院の現状調査結果

- ・平成21年度（平成22年5月に調査）
: 55病院から回答
- ・平成22年度（平成23年7月に調査）
: 66病院から回答